

■政策的医療に関する明石市の現状と今後の方針

資料4

	明石市における現状と課題	市民病院に求める医療機能	市民病院の現状と今後の対応方針（案）	
			現状	対応方針（案）
救急医療	・市内の初期救急医療は明石市立夜間休日応急診療所及び在宅当番医制で対応している。 ・二次救急体制として、市内の医療機関12施設で輪番体制を実施 ・市内に三次救急医療機関はなく、医療圏内においては県立加古川医療センターが対応 ・中等症以上では、市民病院、明石医療センター、大西脳神経外科病院で全体の60％以上に対応 ・コロナ禍において減少した明石市内における救急搬送件数は、2023年はコロナ禍前（2019年）の件数を上回る最高件数まで増加 ・市内での完結率は85％前後で推移 ・救急搬送件数は増加し2035年にピークを迎えた後も高水準を維持する見込み。特に高齢化の進展もあり、重症化しやすい心疾患や脳血管疾患、複数の基礎疾患で合併症のある患者の増加が見込まれる。 ・市の一次救急体制については、24時以降の小児医療の受療体制と、耳鼻科の休日診療体制に課題がある。	・地域の中核病院として、将来にわたり安定した救急医療体制を構築するため、より高度で広範囲の疾患を受け入れられる体制を整備する。 ・すべての人が安心して暮らし続けられるまちを目指し、幅広い診療科を持つ急性期総合病院として、24時間365日、二次救急を受け入れ可能とする体制を目指し体制を整備する。 ・安心して暮らし続けられるまちを目指し、地域の医療機関のバックアップ体制を強化する。特に、小児科や耳鼻科など課題となっている診療科においては、休日夜間の一次救急体制も含めた医療体制の充実を図る。	・「断らない救急」を目標に受入強化を行っており、救急のお断り率も年々改善傾向にはあるが建物構造上の狭隘化や救急医療提供体制の人員確保に課題が残る。 ・小児救急医療については、月～金曜日は21時まで、土曜日は9時～17時まで提供体制を敷いている。 ・東播磨圏域の小児二次救急輪番体制における市民病院の当番日は月4回。	・複数の救急専門医による初療体制を整備し、脳卒中、急性心筋梗塞、重症外傷、複数診療科にかかる重篤患者等を24時間365日受入可能とする三次救急に近いER型救急医療提供体制の構築を目指す。 ・再整備にあたっては、救急患者専用の動線を確保するとともに、集中治療室(ICU)、冠疾患集中治療室(CCU)、脳卒中集中治療室(SCU)等、重篤な患者に対する高度な治療が常時可能な施設整備を検討する。 ・一次救急を含めた救急医療の機能強化については、市と連携し検討を進める。
小児医療	・「こどもを核としたまちづくり」を推進する中、子育てしやすい環境づくりの一環として、小児医療の充実が求められている。 ・市内で対応できない高度急性期については、小児地域医療センター（加古川中央市民病院）や小児中核病院（県立こども病院、神戸大学医学部付属病院など）で対応 ・明石市における小児医療の体制として、市民病院及び明石医療センターの2病院が小児の入院治療に対応しているが、対応している疾患が少なく、高度急性期以外の疾患においても、加古川中央市民病院や県立こども病院等で対応する割合が高い。 ・小児救急については、東播磨医療圏域で、加古川中央市民病院を中心に市民病院及び明石医療センターを加えた二次輪番体制が整備され、三次救急など東播磨圏域で対応できない場合は、小児中核病院が対応。 ・市内には、二次医療機関として市民病院と明石医療センターがあるが、小児科に割振られた患者の市内完結率は48.6％と低い。	・アレルギーや呼吸器疾患、神経系疾患など感染症以外の幅広い疾患に対応し、高度急性期以外の治療は市内で完結できるよう体制の強化を図る。 ・重症心身障害児や医療的ケアが必要な障害児が身近な地域で安心して療養、療育ができるよう、小児中核病院などの高次医療機関やかかりつけ医、関係機関等と連携し、レスパイト入院や急変時の対応など、小児の在宅療養を支援する。また、災害時や新興感染症発生時においても対応できるよう、平時より対応できる疾患を増やすなど入院医療体制の充実が必要。 ・吃音や発達障害のある小児への対応など、市の施策を支援する。 ・小児救急では、夜間休日の一次救急も含めた体制の強化に取り組むとともに、小児救急の市内完結率の向上を目指し体制を整備する。	・小児科常勤医師5名体制で主に内科領域の疾患に対応し、感染症症例を中心としている。 ・Covid-19のパンデミック以降小児科の患者数は大幅に減少している。 ・在宅医療関係者からの依頼を受け、医療的ケア児の病状変化時の治療やレスパイト入院の受入を行っている。	・小児科医の確保や医療従事者の育成に努め、感染症以外にもアレルギー疾患、呼吸器疾患、腎臓、代謝内分泌疾患等の幅広い領域に対応できるよう小児医療体制の強化を図る。 ・重症心身障害児や医療的ケア児の支援について、市と連携しレスパイト入院や急変時の対応などの取り組みを進めるとともに、市のこども施策に積極的に協力する。 ・小児二次救急の市内完結率向上のため、小児循環器、小児呼吸器等専門領域の症例対応が可能な常勤医師を確保し、24時間365日対応できる小児医療提供体制を目指す。
災害医療	・東播磨災害医療圏域の指定施設は以下のとおり 地域災害拠点病院(県指定) …県立加古川医療センター、加古川中央市民病院 災害拠点病院に準じた機能を担う災害対応病院 (明石市指定) …市民病院、明石医療センター	・災害拠点病院に準ずる役割として、災害時に行政と連携し、他の医療機関で対処できない傷病者の受入や医薬品の提供などを行う。そのため、平時より大規模災害発生に備え、災害に強い施設、設備等を目指し整備するとともに、大規模災害を想定した訓練を積極的に行うなど、災害対応病院として災害に対する地域の対応力の向上を図る。	・明石市が独自に指定する災害拠点病院準拠の災害対応病院である。 ・平時から大規模災害発生時を想定した災害訓練を実施しており、全職員を対象とした災害トリアージ訓練等を行っている。	・災害時に市内の医療提供体制を維持するという公立病院としての責務に鑑み、平時から市民病院が担うべき医療機能を救急・急性期と定め「救急医療」欄に記載する医療提供体制の構築を目指す。 ・再整備にあたっては、大規模災害発生時においても地域の拠点病院として医療機能を維持することのできる施設・設備を整備する。

	明石市における現状と課題	市民病院に求める医療機能	市民病院の現状と今後の対応方針（案）	
			現状	対応方針（案）
感染症 医療	・明石市において感染指定病床を保有している病院はない（東播磨医療圏：県立加古川医療センターが1種・2種感染症病床を所有） ＜新型コロナ感染症への対応状況＞ ・コロナ禍における帰国者・接触者外来、発熱等検査医療機関は最終的に112医療機関（全276医療機関中）が対応 ・コロナ禍におけるコロナ入院受入れ医療機関は最終的に21医療機関中11医療機関、97床が対応 ・市内で最も早く入院病床を開設したのは、市民病院（最大24床。市内で唯一重症患者の入院にも対応） ・市内1例目の患者が発生する前の段階から帰国者接触者外来を開設。	・新興・再興感染症の発生時や蔓延時に、可及的速やかに感染症医療と通常医療の両立を図り、地域における医療提供体制に混乱が生じないよう、新型コロナ感染症発生時に市民病院が果たした役割や経験を活か し、平時から、感染症に対応できる人材を育成するとともに、感染症外来や感染症に対応可能な病床など、流行状況に応じて柔軟に対応できる運営体制を整備する。 ・平時より、保健所や医師会、地域の医療機関や福祉等の関係団体と連携し、新興感染症対策訓練や研修を行うなど、地域の感染対策の向上に向けた取り組みを行う。	・感染対策向上加算1の届出は行っているが、医療法上における感染症病床は有していない。 ・Covid-19のパンデミック時にはいち早く対応を行い、市内で唯一重症患者にも対応したが、Covid-19専用病床の運用にあたっては建物構造上の問題や人的リソースなどの課題が明確となった。	・感染症専用病床の運用にあたっては多くの人的リソースが必要となることから、平時から市民病院が担うべき医療機能を救急・急性期と定め「救急医療」欄に記載する医療提供体制の整備構築を目指す。 ・再整備にあたっては、パンデミックにも対応可能な発熱外来スペースの確保や一般患者と動線が交わらない縦の動線の確保、陰圧切替が可能なウイング(2W)型の採用、病室の全室個室化などを検討し、感染症リスクの低減を図る。 ・平時より、保健所や医師会、地域の医療機関や福祉等の関係団体と連携し、新興感染症対策訓練や研修を行う。
周産期 医療	・明石市内の医療機関における分娩件数は2,940件（2021年度）と明石市の出生数2,734人（2021年度）を上回る ・東播磨圏域の認定施設は以下のとおり - 地域周産期母子医療センター … 加古川中央市民病院 - 明石医療センター - 地域周産期病院 … あさぎり病院	・現時点では充足しているが、今後の医療ニーズや医療提供体制に応じて、公立病院として必要な対応を求める可能性がある。	・2015年から分娩の取扱いを廃止しており、現時点においては市内の周産期医療は充足していると認識している。 ・産婦人科医師3人体制（うち1名は再雇用）で主に骨盤臓器脱の症例に対応し、産科には対応していない。	・周産期医療の再開については、市とともに将来的な医療需要を勘案しながら対応を協議する。 ・再整備にあたっては、将来の機能の見直しに対応できるような可変的な構造を想定し検討する。
在宅 医療	・明石市の人口は2030年まで微増傾向、その後減少が見込まれる。高齢化率は全国や県に比べ低い水準ながら、2035年頃に30％、2050年には35％を超える見込み、また75歳以上の後期高齢化率も2050年には20％を超える見込み ・明石市の要支援・要介護者認定者数についても、2040年に向けて増加傾向の見込み ・人口10万人当たりの在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院、訪問看護事業所は全国や東播磨圏域と比較して多いが、在宅療養後方支援病院は市民病院のみで、全国や東播磨圏域より少ない状況 ・東播磨圏域における訪問診療需要については、2025年度は2017年度対比で、兵庫県内で最も高い増加率である約1.6倍に増加する見込み。	・地域医療支援病院であるとともに、市内唯一の在宅療養後方支援病院として、地域のかかりつけ医や回復期、慢性期病床を持つ医療機関との病診、病病連携、また、訪問看護ステーションや介護、福祉、行政等の関係機関と連携を強化するなど、市民が住み慣れた地域で望む療養生活を送れるよう、地域の中核病院として在宅医療を支援する。	・在宅療養後方支援病院であり、病院としては後方支援が主な領域である。 ・在宅医療機能として訪問看護STを運営しており、受入困難な症例の受入に力を入れている。 ・在宅医療の一環として、認定看護師などが地域の訪問看護師とともに患者宅へ訪問し、知識や技術を共有しながら地域全体の医療技術向上を図る取組を推進している。	・地域における救急・急性期医療を担いながら、在宅療養後方支援病院として在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院、訪問看護事業所等を支援する。 ・呼吸器系医師、精神科・心療内科医など高齢者に多い疾患に対応可能な体制を整備し、高齢救急患者のトリアージ機能の役割を担い、地域包括的な医療提供体制の構築を推進する。

	明石市における現状と課題	市民病院に求める医療機能	市民病院の現状と今後の対応方針（案）	
			現状	対応方針（案）
がん	・明石市には都道府県がん診療連携拠点病院として国より指定され、兵庫県においてもがん診療における中心的役割を担うことが求められる県立がんセンターがある。 ・明石市内では兵庫県立がんセンター(約4,000件/年)、明石医療センター(約1,000件/年)が多くのがん患者を受入れ ・明石市内で緩和ケアチームを保有する病院は5施設、うち2施設が緩和ケア病床を保有 ・今後の患者推計として外来患者は2045年まで、入院患者は2050年まで増加する見込み。特に高齢化に伴い、循環器疾患等をはじめとした合併症や認知症のある患者の増加が見込まれる。 ・明確な専門医療機関があることで地域における一定の医療機能分化がなされている。	・今後もがん患者の増加、特に高齢化に伴う合併症や認知症のあるがん患者の増加が見込まれるため、より一層、がんセンターと連携し、がんセンターを中心に、役割分担を意識し医療機関同士の効率的な連携体制の整備が必要	・専門的ながん診療は近隣の県立がんセンターに集約化されており、市民病院の主な役割はがん患者のうち併疾患を持つ患者が中心。	・高齢化に伴い、合併症や認知症のあるがん患者の増加が見込まれるため、引き続きがんセンターと連携し、がん診療を行うとともに、がんセンターでの通院治療や在宅療養中のがん患者の急変時の受入体制の強化を図る。
脳血管疾患	・脳卒中に対して急性期医療の機能を有する病院 …東播磨圏域で5施設 - うち明石市では2施設(市民病院、大西脳神経外科病院) - 回復期医療の機能を有する病院 …東播磨圏域で10施設 - うち明石市に6施設（大久保病院、野木病院、明石仁十病院、江井島病院、石井病院、明石リハビリテーション病院） ・特に早期に治療を行うことで予後の改善が期待できる脳梗塞・脳内出血、くも膜下出血等の緊急性の高い脳血管疾患においては、明石市では大西脳神経外科病院が24時間365日の体制で市内の8割以上の患者を受入れ ・明石市における脳血管疾患の将来患者推計として、外来患者は、アルツハイマー、パーキンソン、脳梗塞等の脳血管疾患が大幅に増加、入院患者もほとんどの疾患が大幅に増加し、2035年にピークを迎えた後も高水準を維持する見込みである。	・脳卒中は、緊急性が高く、発症後早期に対応することで予後の改善が期待できるため、明石市における急性期医療の対応力の向上が必要。特に公立病院として、災害等の非常事態時にも医療機能を維持できるよう、休日夜間を含め、平時より緊急性の高い疾患に対応できるよう体制整備が必要。 ・脳卒中は寝たきりになる原因疾患の第1位であり、回復期に長期の入院が必要となることから、市民病院が中心となって、地域の医療機関での役割分担と連携強化を図るとともに、在宅復帰を支援できるよう多職種での効率的な連携体制を構築する。	・脳血管疾患の症例件数は年々増加傾向にある。 ・脳卒中ケアユニットの病床は届出していないが、2024年度に一次脳卒中センター（PSC）の認定を受けている。 ・常勤の脳神経外科医師2名体制のため、随時の受入・治療に対応するにはマンパワーが不足している。	・市の西部地域に脳血管疾患専門の大西脳神経外科病院が位置しているが、疾患の緊急性や災害等の非常時に市内の医療提供体制を維持するという公立病院としての責務に鑑み、脳神経外科の常勤医師の増員、神経内科の常勤医師の確保、脳卒中ケアユニット(SCU)の診療体制の確保など、市の東部地域における脳血管疾患患者の受入体制の強化を図る。
心血管疾患	・心血管疾患に対して急性期医療の機能を有する病院 …東播磨圏域に3施設 - うち明石市に2施設(市民病院、明石医療センター) - 回復期医療の機能を有する病院 …東播磨圏域に5施設 - うち明石市に4施設(明石医療センター、市民病院、野木病院、石井病院) ・明石医療センターが外科的治療を含む心血管疾患の中核を担っており、循環器領域における急性期診療の7割以上を受入れ ・明石市における心筋梗塞等の心血管疾患の将来患者推計は、外来患者は少なくとも2050年ごろまでは増加傾向、入院患者もほとんどの領域で大幅に増加し、2035年にピークを迎えた後も高水準を維持する見込みである。	・緊急性の高い疾患であり、市内の急性期医療の体制強化が必要。特に公立病院として、災害等の非常事態時にも医療機能を維持できるよう、休日夜間を含め平時より緊急性の高い疾患に対応できるよう体制整備が必要。 ・再発を繰り返しやすい疾患であり、急性期治療後の疾病管理が重要となることから、地域の医療機関の中心となって連携を強化し、患者教育や運動療法、冠動脈疾患のリスク管理等、多職種で支援できる体制を構築する。	・常勤の循環器内科医師6名（うち1名は総合内科と兼務）体制で心臓血管外科の標榜は行っていない。 ・血管内治療や内科的治療を中心に診療を実施している。 ・心大血管疾患リハビリテーションの対応が可能。	・市の西部地域に心血管疾患を幅広く受け入れる明石医療センターが位置しているが、疾患の緊急性や災害等の非常時に市内の医療提供体制を維持するという公立病院としての責務に鑑み、心臓血管外科の常勤医師の確保や冠疾患集中治療室（CCU）の設置など、東部地域における心血管疾患患者の受入体制の強化を図る。

	明石市における現状と課題	市民病院に求める医療機能	市民病院の現状と今後の対応方針（案）	
			現状	対応方針（案）
糖尿病	・糖尿病に対する診療体制は、専門治療機能、急性増悪時治療機能、慢性合併症治療機能に大分されており、市内では主に以下のような機能分化が進んでいる 専門治療機能を有する病院 …明石医療センター、明舞中央病院 急性増悪時治療機能を有する病院 …明石医療センター、明舞中央病院、石井病院、あさひ病院 慢性合併症治療機能を有する病院 …市民病院 ・Ⅰ型糖尿病患者を除き市の糖尿病患者の将来推計は、入院患者、外来患者とも2050年頃まで増加傾向となる見込み ・市の生活習慣病等の受診状況調査における国保被保険者1,000人当たりのレセプト件数は、糖尿病疾患は上位（3位）、兵庫県、国に比べ高くなっている。	・糖尿病患者割合の高い当市として、重症化予防も含め、他病院との連携強化を図りながら、急性期病院として糖尿病疾患患者の対応ができるよう、「合併症治療」の対応を強化し、「急性合併症治療」「災害発生時」および、「感染症流行時」においても、糖尿病治療全般が対応できる診療体制を構築する。	・医療計画上の慢性合併症治療が可能な医療機関として認定されている。 ・常勤の糖尿病専門医は1名在籍。	・複数の診療科を有する総合病院として慢性合併症治療を継続する。 ・糖尿病治療全般に対応できるよう糖尿病専門の常勤医師の複数名体制の構築を図る。
精神 認知症	・市内では明石こころのホスピタルと明石土山病院が精神病床を有しており、精神疾患の身体合併症（一般科治療と精神科治療を要する患者）に対応が可能な医療機関も市内には複数あり ・精神領域における入院患者の市内完結率は43％と19領域の中で2番目に低く、神戸市西区への流出が多い。（隣接した神戸市西区に精神病床病院有） 一方、市の精神科に割振られた患者の救急搬送の市内完結率は81.9％と高い ・市の精神疾患患者数は、将来減少傾向（2030年以降入院患者は減少傾向）と推計されるが、認知症疾患については、少なくとも2050年度頃までは現在の4～5割程度増加する見込み ・東播磨圏域における認知症疾患医療センターの認定施設 …明石こころのホスピタル、加古川中央市民病院、いるか心療所 ・入院の市内完結率が低いが、精神疾患患者数の将来推計も加味し、精神病床については、東播磨圏域および市境の隣接病院と合わせると、増床の必要性は低い。 ・認知症患者は、大幅な増加が見込まれており、認知症診断をはじめ、認知症のある併存疾患患者への対応は、これまで以上にニーズの増加が見込まれる。	・当市では、2019年より「認知症あんしんプロジェクト」を立ち上げ、認知症支援を推進しており、幅広い診療科を標榜する市民病院として、高齢者を含め、精神疾患を抱える併存疾患患者が安心して治療が受けられるよう、受け入れ体制を強化する。また、地域の中核病院として、急性期の治療を終えた後、引き続き必要な治療が継続できるよう、地域の病院やかかりつけ医、福祉や行政分野との役割分担と連携強化を図る。	・精神科・心療内科の常勤医師は在籍していない。 ・入院患者は高齢者層が多く、認知症のある併存疾患患者も多いため、それらの患者対応に多くの人的リソースが必要となっている。 ・精神病床は有していないため、身体的疾患の治療後は必要があれば精神領域の専門病院と連携している。	・高齢化に伴い、入院患者は高齢者層がますます増加する見込みであることから、せん妄や認知症の医療需要が高くなるため精神科・心療内科の常勤医師の確保を図る。 ・他院に入院している合併症のある精神疾患患者への対応など、病病連携のさらなる強化を図る。